

法務省専門職員(人間科学)採用試験について

人事院・法務省による法務省専門職員(人間科学)採用試験を、次のとおり実施します。

試験日

▼第1次試験
6月8日(日)

▼第2次試験
7月15日(火)～17日(木)

▼受付期間
インターネット
4月1日(火)～14日(月)

▼郵送または持参
4月1日(火)・2日(水)

試験の区分

▼矯正心理専門職

▼法務教官

▼法務教官(社会人)

▼保護観察官

▼申し込み・問い合わせ
高松矯正管区 職員課
〒760-0033
高松市丸の内1-1
高松法務合同庁舎内
☎087-822-4469
松山少年鑑別所 庶務課
〒791-8069
松山市吉野町3860
☎089-952-2841

▼申し込み・問い合わせ

高松矯正管区 職員課

〒760-0033

高松市丸の内1-1

高松法務合同庁舎内

☎087-822-4469

松山少年鑑別所 庶務課

〒791-8069

松山市吉野町3860

☎089-952-2841

平成26年度労働基準監督官採用試験

愛媛労働局から、平成26年度労働基準監督官採用試験

験のお知らせです。

労働基準監督官は、労働関係法令に基づいて、あらゆる職場に立ち入り、法に定める基準を事業主に守らせることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図り、また、不幸にして労働災害にあわれた方に対する労災補償の業務を行うことを任務とする国家公務員です。

採用試験は、人事院および厚生労働省が行い、第1次試験は、平成26年6月8日(日)に、松山市ほか全国15都市で実施されます。

申込期間
▼インターネット申込み
4月1日(火)～14日(月)

▼郵送または持参
4月1日(火)・2日(水)

多くの皆さまの申込みを
お願ひします。

なお、受験資格等の詳しい内容については、左記までお問い合わせください。

愛媛労働局 総務課
人事係
☎089-935-5200

JR予土線「鉄道ホビートレイン」の運行について

平成26年にJR予土線

全線開通40周年および宇和島駅～近永駅間開通100

周年を迎えます。

節目の年に合わせ、0系新幹線を模した「鉄道ホビートレイン」が運行されます。

運行開始は、平成26年3月15日(土)です。

車内のシヨーカーには、歴代の新幹線の先頭車等が展示される予定ですので、外装だけでなく、内装も楽しむことができます。ぜひご乗車ください。

内装イメージ図

外装イメージ図

「暮らしとくらしの相談会」の実施について

愛媛弁護士会による「暮らしとくらしの相談会」を次の日程で開催いたします。ぜひお気軽にご相談ください。

日時
3月14日(金) 10時～15時

場所
愛媛弁護士会
松山市一番町3丁目3-3
菅井ニッセイビル9階

内容
弁護士が電話相談に応じます。※面談相談不可

直通電話
(代)089-913-0065

※当日のみの直通電話です。

相談料 無料

主催
日本弁護士連合会・愛媛弁護士会

問い合わせ
愛媛弁護士会
☎089-941-6279

電話案内センターへお問い合わせください。

JR四国電話案内センター
☎0570-000-4592

※受付時間：8時～20時

※通話料金がかります。

JR四国ホームページ
<http://www.jr-shikoku.co.jp>

内装イメージ図

外装イメージ図

「暮らしとくらしの相談会」の実施について

愛媛弁護士会による「暮らしとくらしの相談会」を次の日程で開催いたします。ぜひお気軽にご相談ください。

日時
3月14日(金) 10時～15時

場所
愛媛弁護士会
松山市一番町3丁目3-3
菅井ニッセイビル9階

内容
弁護士が電話相談に応じます。※面談相談不可

直通電話
(代)089-913-0065

※当日のみの直通電話です。

電話案内センターへお問い合わせください。

JR四国電話案内センター
☎0570-000-4592

※受付時間：8時～20時

※通話料金がかります。

JR四国ホームページ
<http://www.jr-shikoku.co.jp>

内装イメージ図

外装イメージ図

「暮らしとくらしの相談会」の実施について

愛媛弁護士会による「暮らしとくらしの相談会」を次の日程で開催いたします。ぜひお気軽にご相談ください。

日時
3月14日(金) 10時～15時

場所
愛媛弁護士会
松山市一番町3丁目3-3
菅井ニッセイビル9階

内容
弁護士が電話相談に応じます。※面談相談不可

直通電話
(代)089-913-0065

※当日のみの直通電話です。

相談料 無料

主催
日本弁護士連合会・愛媛弁護士会

問い合わせ
愛媛弁護士会
☎089-941-6279

電話案内センターへお問い合わせください。

JR四国電話案内センター
☎0570-000-4592

※受付時間：8時～20時

※通話料金がかります。

JR四国ホームページ
<http://www.jr-shikoku.co.jp>

内装イメージ図

外装イメージ図

「暮らしとくらしの相談会」の実施について

愛媛弁護士会による「暮らしとくらしの相談会」を次の日程で開催いたします。ぜひお気軽にご相談ください。

日時
3月14日(金) 10時～15時

場所
愛媛弁護士会
松山市一番町3丁目3-3
菅井ニッセイビル9階

内容
弁護士が電話相談に応じます。※面談相談不可

直通電話
(代)089-913-0065

※当日のみの直通電話です。

相談料 無料

主催
日本弁護士連合会・愛媛弁護士会

問い合わせ
愛媛弁護士会
☎089-941-6279

電話案内センターへお問い合わせください。

JR四国電話案内センター
☎0570-000-4592

※受付時間：8時～20時

※通話料金がかります。

JR四国ホームページ
<http://www.jr-shikoku.co.jp>

内装イメージ図

外装イメージ図